

事業報告書
(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 晃樹会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 石川県金沢市寺町三丁目 10 番 15 号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 31 年 3 月 29 日
- (4) 設立登記年月日 平成 31 年 4 月 10 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
	省略	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	石田病院	石川県金沢市寺町三丁目 10 番 15 号	療養病床 40 床

- 注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当無し		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当無し		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 7 月 27 日 令和 3 年度決算の決定
令和 5 年 5 月 21 日 令和 5 年度事業計画、予算の承認

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

- (9) その他
該当なし

様式 3

法人名 医療法人社団 晃樹会

※医療法人整理番号 00465

所在地 石川県金沢市寺町三丁目10番15号

財 産 目 録
(令和 5 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	205,697 千円
2. 負 債 額	163,225 千円
3. 純 資 産 額	42,472 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	114,895
B 固 定 資 産	90,802
C 資 産 合 計 (A + B)	205,697
D 負 債 合 計	163,225
E 純 資 産 (C - D)	42,472

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式4-1

法人名 医療法人社団 晃樹会
所在地 石川県金沢市寺町三丁目10番15号

※医療法人整理番号 00465

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 5 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	114,895	I 流 動 負 債	21,347
現金及び預金	69,065	支払手形	0
事業未収金	42,305	買掛金	2,718
有価証券	0	短期借入金	6,672
たな卸資産	2,164	未払金	0
前渡金	0	未払費用	7,902
前払費用	32	未払法人税等	36
その他の流動資産	1,329	未払消費税等	813
II 固 定 資 産	90,802	前受金	0
1 有 形 固 定 資 産	88,021	預り金	3,206
建物	75,452	前受収益	0
構築物	105	賞与引当金	0
医療用器械備品	5,169	その他の流動負債	0
その他の器械備品	4,012	II 固 定 負 債	141,878
車両及び船舶	3,181	役員借入金	682
土地	0	医療機関債	0
建設仮勘定	0	長期借入金	141,196
その他の有形固定資産	103	繰延税金負債	0
2 無 形 固 定 資 産	913	その他引当金	0
借地権	754	その他の固定負債	0
ソフトウェア	0	負債合計	163,225
その他の無形固定資産	159	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,868	科 目	金 額
有価証券	0	I 基 金	37,000
長期貸付金	0	II 積 立 金	5,472
保有医療機関債	0	代替基金	0
その他長期貸付金	0	その他積立金	0
役職員等長期貸付金	0	繰越利益積立金	5,472
長期前払費用	16	III 評価・換算差額等	0
繰延税金資産	0	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	1,852	繰延ヘッジ損益	0
資産合計	205,697	純 資 産 合 計	42,472
		負債・純資産合計	205,697

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式5-1

法人名 医療法人社団 晃樹会
所在地 石川県金沢市寺町三丁目10番15号

※医療法人整理番号 00465

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		315,945
2 事業費用		
(1)事業費用	328,225	
(2)本部費用	0	328,225
本来業務事業損失		12,280
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		12,280
II 事業外収益		
受取利息	21	
その他の事業外収益	11,511	11,532
III 事業外費用		
支払利息	846	
その他の事業外費用	252	1,098
経常損失		1,847
IV 特別利益		
固定資産売却益	40	
その他の特別利益	0	40
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		1,807
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額	0	71
当期純損失		1,878

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 晃樹会

※医療法人整理番号 00465

所在地 石川県金沢市寺町三丁目10番15号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし。									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし。							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 晃樹会
理事長 石田 一樹 殿

私は、医療法人社団 晃樹会の令和4会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 7 月 27 日

医療法人社団 晃樹会

監事 後出 雅敏